

令和５年度 不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動規範）

子供たちは、私たちの姿を見て育ちます

使命 私たちは、全体の奉仕者であることを自覚し、
子供たちを預かり、守り、育みます。

遵法 私たちは、法令を遵守します。

公正 私たちは、不祥事を許しません。

公開 私たちは、開かれた教室、開かれた学校にします。

三次市立十日市小学校

作成責任者 校長 古本 宗久

区分	本校の課題	行動計画	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識 の確立	○不祥事が起こる要因や、児童や家族等への影響を捉える研修が不十分である。 ○不祥事に対する自分の思いや考えを表出する機会が不十分である。	○教職員個々が不祥事を自分のこととして受け止め、行動規範について主体的に考え、行動化に繋がる研修の内容や方法を工夫する。 ○自分がどのような価値観をもっているのかを知り、自分の心を自制する力を育てる。	○演習や体験的活動、自己移入型の研修を取り入れ、意識的に他者の視点に立った行動や言動を考えるなど、当事者意識の醸成を図る研修を行う。 ○リフレクションにより、自分の意見の背景にある価値観を見つめ、自分自身への理解を深める。	○教職員アンケートを実施し、教職員の状況に応じた研修内容・方法の改善を検討する。(学期に1回) ○不祥事に対する、個々の思いや考えをフィードバックする機会をもつ(研修毎)
学校組織 としての 不祥事防 止体制の 確立	○不祥事に対する教職員の意識に差があり、個人の力量に依存しがちである。 ○教職員が、お互いに直接指摘し、注意することを遠慮する傾向がある。	○不祥事防止委員会で協議された内容について、研修を進めるとともに、日頃から教職員同士のコミュニケーションづくりに努める。 ○教職員の言動や環境の死角等、気になることを公平な立場で率直に指摘し、改善すべき点は真摯に受け止め、全教職員で意識統一して取り組む体制をつくる。	○学年会や各委員会等で、教職員が積極的に意見を出し合い、短期の目標を設定し、意思疎通を図りながら協働して課題克服に取り組む。 ○ヒヤリハットに係る事例を共有するとともに、定期的にアンケートを実施し、不祥事を生起させない教職員個々の意識の醸成や体制の見直し・改善を図る。	○企画委員会で研修内容等の振り返りと、円滑な意思疎通等について、改善を検討する。(月に1回) ○教職員アンケートを実施し、不祥事の未然防止の対策について協議する。(学期に1回)
相談体制 の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント・障害に関する差別等相談窓口」の活用が低い傾向にある。 ○教職員個々が直面している状況を把握し、思いを聞く場や、気付きを共有する場が十分ではなく、取組に時間を費やす。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント・障害に関する差別等相談窓口」の認知度を上げ、相談しやすい体制をつくる。 ○定期的な面談とともに、適宜面談を実施し、不祥事防止に繋げるとともに、対話を通して気付きを共有し、迅速かつ丁寧に対応する。	○PTA総会、学校便り等で、保護者に相談の場を積極的に情報発信する。また、保護者アンケートを実施し、相談体制や窓口についての意見を改善に繋げる。 ○教職員個々のプライバシーに配慮しながら、具体的な手立てを工夫し支援を進めるとともに、教職員の気付きを生かした実効性の高い面談を行う。	○相談体制や職場環境等、不祥事防止に関するアンケートを実施し、取組状況を検討する。(学期に1回) ○面談後のフォローアップを進めるなど、教職員個々の課題に応じて、解決に向けた支援を検討する。(適宜)